

一般社団法人日本社会福祉学会第 65 回 秋季大会 報告 (第 65 回秋季大会を終えて)

日本社会福祉学会 第 65 回秋季大会 大会長 岡部 卓 (首都大学東京)

首都大学東京での学会開催は、前身である東京都立大学時で第 11 回大会 (1963 年) 以来 (大会長・磯村英一会員) であり、約半世紀を経てとなる。

岩田正美会長 (当時) より首都大学東京での開催という要望があった。しかし、私としては、社会福祉学教室として長らく大きな学会を開催した経験・ノウハウがない、また少人数の教員、職員、学生という布陣で大会を開催できるかが心配であり、直ぐの応答は控えた。社会福祉学教室に諮ったところ、懸念はあるものの全教員が賛同してくれお引き受けすることとなった。そして和気純子実行委員長、室田信一事務局長を中心に社会福祉学教室の全ての教員、職員、学生が一致協力し、ていねいに準備を積み重ねて大会に臨んだ。

第 65 回秋季大会は、2017 年 10 月 21 日 (土)、22 日 (日) の両日、首都大学東京南大沢キャンパス (東京都八王子市) にて開催された。大会初日、二日目とも終日天候は風雨であり、とくに二日目は台風の直撃を受け大会の続行が危ぶまれたが、何とか予定していたすべての大会プログラムを進めることができた。このような条件下で開催できたのは、大会運営委員会委員長・委員、会長・理事をはじめ学会関係者、国際文献社、本学スタッフ、シンポジウム・ワークショップ・特定課題・口頭発表・ポスター発表等をサポートして下さった報告者・コーディネーター・全体統括者・司会者、参加して下さった会員の方々のお陰である。みなさまにお礼と感謝を申し上げたい。

大会テーマは、多様な生を尊重し認め合い、それぞれの福祉の向上に寄与する社会の追求を目指す『包摂型社会』への提言—人びとの生の剥奪と再生—』を掲げ、社会福祉学の存立基盤への問い返しを行うことを志向した。大会初日の午前、午後には、若手研究者と留学生を対象に社会福祉研究の倫理に焦点化した調査研究ならびに国際比較研究を行う上での研究環境の検討をテーマとする二つのワークショップを開いた。前者は武田丈会員、大谷京子会員の発題、長沼葉月会員の司会のもと、また後者は 3 部構成で岡田忠克会員の全体司会で 1 部はパネラーとして白澤政和会員、李恩心会員、姜セギョン氏のパネルディスカッション、2 部でグループ討議、3 部でグループ発表を行った (「若手研究者のためのワークショップ (大会校プログラム)」として「社会福祉研究と実践の架橋—調査研究の倫理とアプローチ」、 「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」)。また午後には開会式 (大会長挨拶・会長挨拶—会長所用のため黒木副会長挨拶)、学会賞 (学術賞・奨励賞) 授賞式においては古川孝順委員長挨拶・選考経過・受賞理由報告、受賞者である岩田正美会員、鈴木浩之会員から挨拶があった。大会校企画シンポジウム (『社会の暴力性を問う—「包摂型社会」への提言—』) では、人びとの生きにくさを生み出す社会の暴力性 (合法・非合法を問わず抑圧/搾取/排除する考えや行動) に抗するにはどうしたらよいかを、政策 (阿部彩会員)、方法 (木原活信会員)、活動 (みやもとせつこ会員)、理論 (坪洋一会員) それぞれの観点から提起し包摂型社会への向

けた議論が交わされた（コーディネーター岡部卓）。またシンポジウムと並行し口頭発表報告が 10 会場で行われた。夕刻より学内レストラン・ルヴェンソールで情報交換会を行われ、大会長、会長、学会の要請で名誉会員、そして次回大会校から挨拶があり、ピアノ演奏をはさみ情報交換が行われた。翌二日目は、午前特定課題セッション（学会企画）として「社会福祉研究・教育においてエピソードを用いる可能性と課題」として 3 つの報告（引土絵末会員、笹倉千佳弘会員、小山聡子会員）がされコーディネーター森口弘美会員のもと議論が交わされた。また午前・午後 17 分野の口頭発表（16 会場）およびポスター発表を行った。

さて全体として、シンポジウム、ワークショップ、特定課題、口頭発表、ポスター発表は、大きな問題もなく、内容のある報告・意見交換が行われた。ちなみに口頭発表 204 件（一般口頭発表—119 件＜含韓国自由発表 2 件＞、特定課題セッション 3 件）、ポスター発表 84 件、また学会参加者は 773 名、情報交換会参加者は 90 名であった。なお二日目は、一部交通機関の影響により分科会・ポスター発表の発表者・全体統括者・参加予定者が会場に到着できない・遅延する事態が発生し緊急に判断・対処した。また二日目は国政選挙投票日と重なったこともあり、予想された参加人数には達しなかったのは、残念なことであった。

大会校として、細心の注意を払い最大限の準備と運営を行った。とくに今回学会開催期間中の保育ニーズに対応するため近隣 NPO の協力により、学内での一時保育の提供をあらためて実施した（実績 7 件）。以下では、次回の大会開催に向けて次の諸点を課題として引き継ぎたい。①＜口頭発表・ポスター発表＞海外発表者における発表時間・出席確認などの周知、事前届出の報告要旨と当日報告との齟齬（発表者、発表名）に対する注意喚起、ポスター発表の内容審査の検討、分科会編成—発表者少数の分科会の取り扱いの検討。②＜一時保育＞今回一時保育を行ったが、可能であれば今後も引き続き継続できるよう検討をお願いしたい。③＜合理的配慮＞従来の「情報保障担当」という役割名称を「合理的配慮担当」へ。障害者差別解消法施行にともない、学会にもあらゆる障がいの参加者への対応が努力義務として求められている。今後推進するため役割名称変更と具体的対応事項（「合理的配慮（情報保障や移動支援など）」と「必要な配慮の具体的内容」）とする方向へ検討、である。

最後に、大会終了後に私たち大会校スタッフが励まされた、ある理事から頂いたメールを紹介する。「悪天候のなか、素晴らしいチームワークとお気遣いで、良い大会を経験させていただきました。ありがとうございました。学生たちも先生たちも雨のなか長時間立ってくださり、また滑らないように床を拭いてくださるなど、目に見えない気遣いまでしていただき、体感はずっと寒かったのですが、心は温まりました。皆様にもどうぞ、よろしくお伝えください。～（省略）～シンポジウムのテーマも、情報交換会のピアノ演奏も、素晴らしい企画だったと思います。知の交流と文化的で贅沢な時間、大会校の豊かな発想と実行力にあらためて感謝いたします。」大会校スタッフとしてみなさまに心より感謝申し上げます。